



**「出港前報告制度」の導入に係る NACCS センターとサービス・プロバイダー
「コネックス社 (Conex)」との接続契約の締結について**

平成 25 年 7 月 18 日 (木)、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 (以下、「NACCS センター」という。) とサービス・プロバイダーのコネックス社 (Conex) (本社: オルシ、フランス) は、我が国で平成 26 年 3 月からの導入が予定されている「出港前報告制度」に関し、当該制度の報告義務者である海外の船会社及び利用運送事業者 (NVOCC) が NACCS を用い、海外から日本国税関に対し電子的に報告を行う仕組みを整備するため、NACCS とサービス・プロバイダーのシステムを接続することについて、接続契約を締結いたしましたので、お知らせします。

NACCS センターは、サービス・プロバイダーとの連携により日本向けコンテナ一貨物が船積みされる海外の様々な港をカバーし、出港前報告制度が円滑に実施されるべく努めております。欧州においても、既に域内に拠点を置くサービス・プロバイダーと連携して説明会等を開催してきておりますが、欧州に本社を置くコネックス社が加わることにより、欧州地域からの日本向けコンテナ一貨物に係る出港前報告制度への対応がより容易かつ円滑に行われることが期待されます。

NACCS センターにおいては、コネックス社を含め、合計 15 社 (海外 13 社、日本 2 社) との間で、海外からの電子的報告を行う仕組みを整備するための協力体制を構築しています。

■本件に関するお問合せ先: 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 8 階
担当: 企画部 (神例・荒巻)
E-mail: afr-c@naccs.jp

■NACCS センターは、「出港前報告制度掲示板」を開設し、同制度に関する全ての情報を一括して掲載しております。同掲示板には、当該制度の運用に関する情報のほか、サービス・プロバイダーとの接続契約の締結状況、世界主要都市における現地説明会の開催情報等についても掲載しておりますので、ご参照ください。

<http://www.naccscenter.com/afr/indexj.html>

サービス・プロバイダー契約の締結について

コネックス社 (Conex) 代表取締役社長メッセージ

欧州 (Import Control System)、イスラエル (Cargo Report Import) におけるセキュリティ関連申告のソリューション提供の実績を踏まえ、コネックス社は新たに日本の出港前報告制度 (AFR) のソリューションを提供することで、さらに税関関連申告の専門性を広げます。

日本の出港前報告制度においては、NVOCC、船社の双方がすべての海上コンテナ貨物に関するセキュリティ申告を船舶の出港前に要求されます。その情報は、NACCS を通して日本税関に送信される必要があります。弊社の顧客とパートナーを支援するため、コネックス社は出港前報告制度における認定サービス・プロバイダー契約を NACCS と締結しました。

コネックス社の顧客基盤は EU 全体に広がり、また EU 域外へも広がっています。1985 年以来、欧州の税関機関と直接協働してきたコネックス社は、1600 社を超えるフレイト・フォワーダーと船社の税関関連電子手続への対応を任されており、この数字は弊社のプロ意識と質の高いソリューションにより欧州内外で成長し続けています。

日本は、欧州及びアメリカの重要な貿易パートナーの一つです。コネックス社はこれまでもこの日本という市場に対して、会議の場やセキュリティ申告への対応などにおいて、弊社の専門性を提供してきました。弊社は、海外のセキュリティ関連情報を日本の税関に提出するため NACCS と協力できることを大変嬉しく思っています。これは、PAA (Pan-Asian e-commerce Alliance の略。NACCS は参加メンバーの一社。) メンバーとの継続的な対話と、5 年前に設置したアジア最初のコンタクト・ポイントである上海、また二番目の横浜という拠点整備を通じてアジアで確立してきた弊社のプレゼンスによるものと考えています。

コネックス社は、WCO のデータモデルのような国際標準を用いた世界的なワン・ストップのセキュリティ申告を可能とするため、今後も国際的なシステム連携を発展させていきます。